

かくれた病気を **早期発見!** **早期治療!**

# 人間ドックの費用を助成します



## ■対象者

### 国民健康保険

- 多古町国民健康保険加入者で、受検日当日の年齢が35歳以上75歳未満の方
- 国民健康保険税を滞納していない世帯
- 同一年度内において、この助成を受けていない方

### 後期高齢者医療保険

- 多古町に住所を有する後期高齢者医療保険加入者で、受検日に75歳以上の方
- 後期高齢者医療保険料を滞納していない方
- 同一年度内において、この助成を受けていない方

## ■助成の範囲

人間ドックに要した経費の70%  
(ただし、最高7万円、千円未満切り捨て)  
※脳ドックも対象です。

## ■申請までの流れ

- ①医療機関に直接、人間ドックの予約をします。(医療機関の指定はありません)
- ②人間ドックを受け、医療機関へ費用を支払います。
- ③人間ドックの結果がお手元に届きましたら、申請に必要なものをそろえて住民課国保年金係の窓口で申請をしてください。

## ■申請に必要なもの

- 領収書 ○印鑑(認印)
- 通帳(振込先口座番号の分かるもの)
- 多古町国民健康保険被保険証または後期高齢者医療保険被保険者証
- 人間ドック結果成績表

- 人間ドックの成績は、特定健康診査・後期高齢者健康診査を受診したものと採用します。
- 特定健康診査・後期高齢者健康診査を受診した方(農協健診で受診した場合も含みます)は、人間ドックの助成は受けられません。

お問合せ●住民課国保年金係 ☎ 76-5405

私たちの生活に  
欠かすことができない

# 「水」

## 水道の利用に当たって

**こつこつした場合  
手続きが必要!!**

### 届出Q&A

**Q 水道を使いたい**

**A** 使用するには「水道開栓届」が必要です。使用する3日前(土・日・祝日・年末年始を除く)までに届け出をしてください。  
※アパートの水道開閉栓は、管理会社で行っている場合があります。その場合は、届け出の必要はありませんので事前に確認をお願いします。

**Q 引っ越すので  
水道を止めたい**

**A** 「水道開栓届」が必要です。この届け出がないと水を使ってもなくても基本料金がかかりますので、ご注意ください。

**Q 名義が  
亡くなった人の  
名前になっている**

**A** 「水道加入者名義等変更届」が必要です。また売買や相続によつて所有者が変更になった場合もこの届け出が必要となります。

**納付忘れ防止に**

「忙しくて、つい払い忘れてしまう」という方は便利な「口座振替」をご利用ください。次の取扱金融機関窓口にて手続きができます。  
取扱金融機関：千葉銀行・京葉銀行・佐原信用金庫・多古町農業協同組合・ゆつちよ銀行(郵便局)の各本支店

申込みに必要なもの：預(貯)金通帳、通帳届出印、水栓番号(検針票、納入通知書に記載)  
※郵送による手続きができますので、ご希望の方は生活環境課にご連絡ください。申込用紙を

**水道メーターの  
適正管理について**

2カ月に1回、水道使用量を確認するため検針員が訪問していますが、次のような理由で検針できないことがあります。  
検針作業が行えるよう、水道メーター周辺の環境づくりにご協力をお願いします。



**1** ボックスの上  
に物が置いてある



**2** ボックスの上  
に車が止めてある



**3** ボックスの中  
に水垢などが  
まっついている



**4** ボックスの  
近くに犬が  
いる



**5** ボックスが  
土に埋まっている



※その他にも住宅の増改築などでメーターの位置を変えたり、水道管の口径を変えたりするときは、事前にご連絡ください。

**水道料金の  
滞納について**

さまざまな事情で水道料金を納入できないときは、ご相談ください。  
相談なく滞納されると、給水を停止します。

お問合せ  
生活環境課水道係  
☎(76) 5406

# 防災無線の受信が悪くなっていますか?

防災無線受信機の間こえが悪いときや聞こえない場合は、次のことをご確認ください。

- ①受信機の「AC」と書かれた緑色のランプが点滅していないか
  - ②アンテナは、しっかりと伸びているか
  - ③電波の入りにくい位置に受信機を置いていないか
  - ④家電や電子機器の近くに受信機を置いていないか
- ※家電や電子機器の影響により電波をうまく受信出来なくなっている可能性があります。

無線が放送されていない時に緑色のランプが点滅していると圏外(無線放送中は点滅します)



電池交換は2年が目安

## ■対処法

アンテナをしっかりと伸ばし、玄関口や窓際などの電波の入りやすい場所に受信機を移動し、「AC」と書かれた緑色のランプが点灯し続ける位置を探してください。

また、より強く電波を受信できる「外部アンテナ」を取り付けることもでき、工事費用は無料です。  
詳しくはお問い合わせください。

お問合せ●総務課交通防災係 ☎ 76-2611

## ■注意事項

受信機は、停電時にも放送を受信できるように電池(単1形乾電池推奨)でも動くようになっています。しかし、長い間電池を入れたままにしておくと液漏れを起こしてしまい、受信機の故障につながります。受信機正面の「OPEN」と書かれた部分を押し込みながら矢印の方向に動かすとふたが開きますので、定期的に電池交換をしてください。

